

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **森町** (都道府県: **静岡県**)
 本事業の担当部署名 **定住推進課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	森町結婚新生活支援補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)</p> <p>森町の合計特殊出生率は平成25年～平成29年では1.39となり、県平均の1.54を下回り人口減少の大きな要因ともなっている。この少子化の進行は、未婚化・晩婚化の進行や第1子出産年齢の上昇、長時間労働、子育て中の孤立感や負担感が大きいことなど、様々な問題が複雑に絡み合っている。このため、よりきめ細かい少子化対策を網羅的に推進することが重要であることから、結婚支援、妊娠、出産、子育て支援まで一人一人の各段階に応じた支援を切れ目なく行うことが求められている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住に資する大きな要素である婚姻時の住居決定のタイミングにおいて、効果的な経済支援を行うことにより、より若い世代の結婚を促すとともに、出産後の子育てにおいても一時預かり事業や保育園の待機児童ゼロ、延長保育、保育料の無償化などにより子育てしやすい環境を整備することで少子化に歯止めをかける。 <p><本個別事業の位置付け></p> <p>未婚者で結婚の意思がある町民の割合が69.8%ある一方で、未婚率が高い状況を改善していくために、結婚や出産、子育てについての意識を啓発し、将来の出生数の向上を図る。そして若い世代がそれらを前向きに捉え、相談できる体制を整えるため、「第2期総合戦略における基本目標1『ひと』を育む施策の展開方向(2)『若い世代の結婚・出産に対する意欲喚起』」において</p> <ol style="list-style-type: none"> ①結婚相談・婚活支援 ②若年者への結婚・出産の啓発 ③結婚支援 ④出産支援 <p>の取り組みを行うこととしている。本事業については、上記取組の③に位置付けられる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】		
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用
	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用		
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有			
【その他独自要件】			

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込	4	世帯	②継続世帯見込	1	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	世帯		
	その他	2	世帯		

【世帯数積算根拠】

29歳以下：3件（支給見込世帯数）×60万円（補助上限額）×2/3（補助率）＝120万円
 39歳以下：2件（支給見込世帯数）×30万円（補助上限額）×2/3（補助率）＝40万円
 令和4年度の実績 29歳以下の申請3件、39歳以下の申請1件
 0.33件/月×12か月＝3.96件≒4件
 令和5年度の現実績は1件だが、令和4年度の実績を勘案し新規世帯4件、継続1件とする。

（参考）

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	2 世帯
～12月(実績)	1 世帯
1月～3月(見込)	1 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>	
(29歳以下)	2 世帯 × 600,000 円 = 1,200,000 円
(その他)	2 世帯 × 300,000 円 = 600,000 円
	(継続補助) 600,000 円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

住民生活課窓口・定住推進課窓口でのチラシ配架、町広報誌・町内回覧への掲載、町HP・町公式LINE・同報無線での情報発信、町内企業（金融機関・企業）へのチラシ配布とポスター掲示により行う。

KPI項目	単位	目標値	現状値
未就学児(6歳未満)数	人	748(令和7年)	517(令和4年)
ファミリーサポートセンター子育て会員数(依頼会員・協力会員・両方会員)数	人	121(令和7年)	101(令和4年)
項目	単位	直近の実績	
合計特殊出生率		1.39 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)	
婚姻件数	件	42 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)	
婚姻率		2.5 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)	
KPI項目	単位	目標値	現状値
事業内容番号	項目		
	(アウトプット)		
1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	100	80(令和4年)
	(アウトカム)		
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	60	50(令和4年)
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	100	100(令和4年)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7			
移住相談センター(県相談ブース)等へのチラシ配架依頼、県HP移住サイトでの情報発信 県主催の移住相談会等での周知 県結婚コンシェルジュと町内の婚活イベント主催団体との連携体制整備			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8			
町内企業へのポスター掲示、チラシ配布等に協力いただくことで、幅広く対象者へ情報を提供する。			

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。